

合 計	大 學													
	小 計	大 正 八 年	大 正 七 年	大 正 六 年	大 正 五 年	大 正 四 年	大 正 三 年	大 正 二 年	明 治 四 十 五 年	明 治 四 十 四 年	明 治 四 十 三 年	明 治 四 十 二 年	明 治 四 十 一 年	明 治 四 十 年
一八二 〇一三	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七	一七 〇一七
五四一 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇	五二 〇一〇
一〇四 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四	一〇 〇一四
一四〇 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇	一三 〇一〇
三〇一 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇	二九 〇一〇
三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇	三一 〇一〇
七八四 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇	七八 〇一〇
四六六 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇	四五 〇一〇

舊規程に
依る最後
の別式後
入學式

而して九年六月十二日には、第三部第三學年、同二十一日には、第一部並に第二部第三學年生徒の告別式を舉行し、同七月十一日より、入學試験も開始せられ、同九月十三日には、入學式も執行せられた。蓋し舊規程に

依る最終のものである。

第三節 開校第三十週年

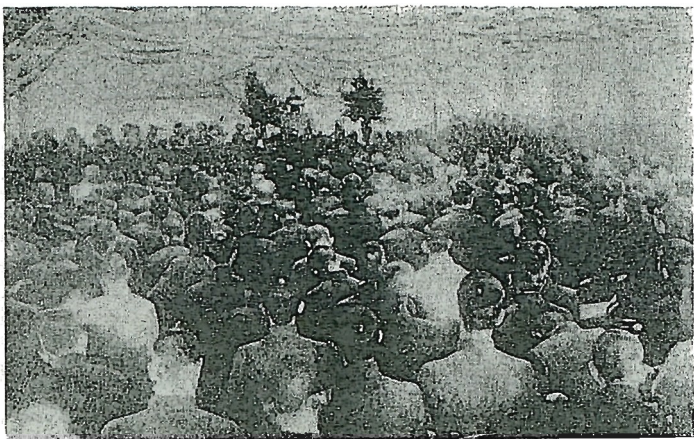
三十週年
の起算

創立と開校とは日を異にし、従つて別箇のものとなつてゐる所もあるが、本校に在りては、全く異語同義である。故に吉岡校長より中橋文部大臣・關屋書記官等に宛てた信書には、本校三十週年とあり、事務分擔起案には、本校創立三十週年又は第三十週年とあり、庶務課から職員宛の同章並に第五高等學校一覽には、開校第三十週年とあるのでも分る。但、開校を古城時代とするか、龍南時代とするかは、見解の相違である。即ち前にも屢々申した通り、本校の創立は、明治二十年四月で、入學式を舉行したのは、同年十一月のことであるので、開校を以て入學式舉行と同義にすれば、創立も開校も同年である。従つて、創立の明治二十年から算へると、大正九年は、三十三年目に當り、新校移轉から算へると、三十一年目に當り、二十三年十月十日の新校開校式から算へると、三十年目に當る。故に大正九年十月十日の記念式典は、新校移轉を以て創立とし、開校としたことになるので、この點は昭和十二年の五十年記念が、古城舊校の二十年から起算したのと、その趣を異にするものである。尤も、古城舊校の創立當初に入學した人々も、新校開校と共に移り學んで、二十五年七月十日を以て卒業したのであるから、何れにしたところで、大した變りはないことは云ふまでもない。けれども、假りに三十週年の記念事業の一つとして、校史を編纂したとするならば、その編者が、筆者と同様の關心を古城當時に有したものであるかどうかは、遽に斷言出來ないのである。

職員生徒の準備

それは兎も角として、三十年の歳月を閲したと云ふことは、學校當局も、卒業生も、在校生も、往年の回顧と現實の反省と、將來への希望とに充ち満ちてゐたことは、後で述べるやうな事柄を以て證明される。當時未だ同窓會なるものなかつた爲、同窓會から働きかけるやうなことはなかつたにしても、卒業生からの贈金も可なり良好の成績を以て集まり、それを龍南會に寄附したのである。學校としては、十日の式當日に關して、接待・調度・庶務・受付の諸係を設け、龍南會としても、十一日午後の大運動會（午前には擊劍・柔道を行ひ、弓術・庭球・野球等は、雨天の爲中止）並に十二日午前八時開始の斷郊競走等に就いて、總務委員を始め一般生徒は勿論のこと、諸教授にも夫々の役員を依頼して、準備に遺漏なきを期してゐる。

十月十日午前十時を期して、待望の記念式は舉行された。生徒、職員、來賓（百四十餘名）の順序を以て、式場たる舊濟美館所定の位置に着席、開式が宣せられて、君が代合唱、學校長

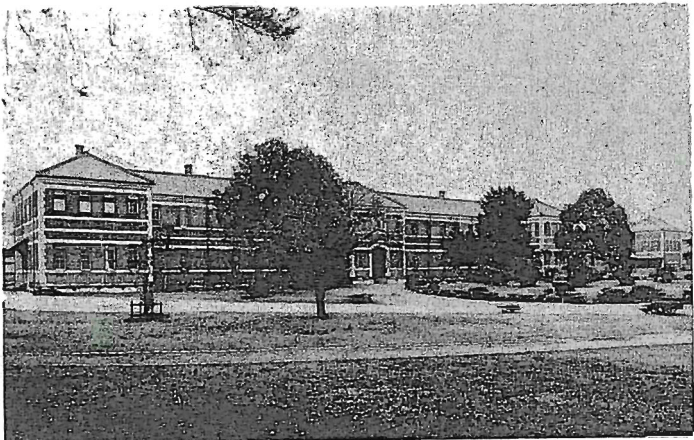


式賀祝念記年周十三

記念式の概況

式辭、三十週年報告（杉山幹事）、職員總代祝詞（田上教授）、生徒總代祝詞（土倉總務委員）、文部大臣祝詞（關

吉岡校長式辭



(内梓) 樹念記年週十三

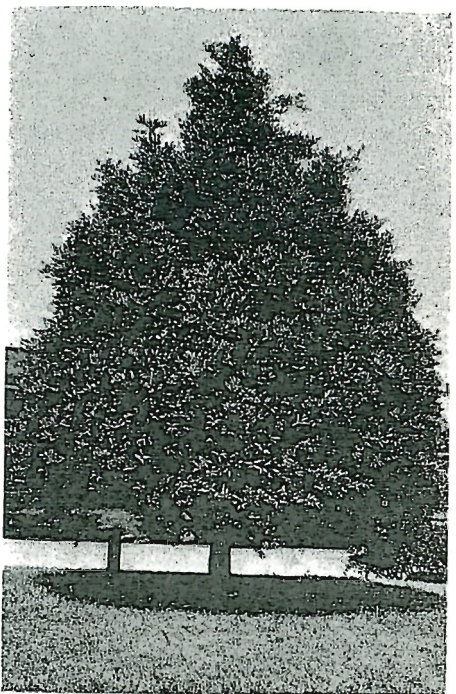
屋書記官代讀）、卒業生總代祝詞（大谷國吉）、來賓祝詞（川口熊本縣知事・佐柳熊本市長・第七高等學校校長・生駒佐賀高等學校校長・三浦熊本高等學校校長）、祝電披露、文部大臣功勞者表彰（杉山教授）、第五高等學校功勞者表彰、生徒紀念の歌合唱を以て式を閉ぢ、來賓、職員、生徒の順を以て退場と記されてゐる。

學校長式辭

國運ノ隆昌ハ人材ノ興起ニ基キ人材ノ興起ハ教育ノ旺盛ニ由ル是レ古今ノ常理ニシテ又世界現前ノ事象ナリ今ヤ我が國 聖明上ニ在ハシ賢良之ニ左右シ明治大正ノ文明茲ニ大成シテ燦然其ノ光輝ヲ放チ國ハ世界五強ノ班ニ列シ民ハ 皇室無窮ノ恩ニ浴ス苟クモ學問ニ志ス者 兩朝興學ノ 叙慮ヲ奉體シテ致々研鑽以テ 聖代ノ奎運ニ貢獻セザルベケンヤ抑本校ハ創設以降實ニ三十四ノ星霞ヲ閱シ其ノ間幾多ノ變遷ヲ經テ幸ニ今日アルヲ致セリ當初假校舍ヨリ本校舎ニ移ルヤ蓋シ嶮巖ノ境ヲ出デテ垣途ニ就クノ思アリシナラム移轉ノ翌歲十月十日新校開校式ヲ舉ゲ

タルモノ寔ニ故ナキモノニアラザルナリ爾來同ヲ重ヌルコト茲ニ三十、人材ヲ出スコト既ニ五千、加フルニ本

校ノ分身タル長崎醫學專門學校及熊本高等工業學校ハ校運隆々トシテ僚校ノ間ニ卓越シ前者ハ將ニ單科大學ニ昇格セムトス豈ニ願ミテ誇負スルトコロナキヲ得ムヤ然レドモ事ニ當リテ大成ヲ期セムニハ須ク彼ヲ願ミテ當來ニ生キザルベカラズ殷湯モ沐浴ノ馨ニ銘シテ苟ニ日ニ新ニシテ日ニ新ニ又日ニ新ナリト言ヘリ古人自ラ警ムルノ



(在現) 樹念記年週十三

意以テ日夜省察ノ料トスベキナリ欽ミテ惟レバ茲ノ吉歲春三月三十日 皇太子殿下熊本ニ行啓 鶴駕本校ニ臨マセラレ本校文武ノ事ニ就キテ 臺覽ヲ賜フ從來本校ニハ 親王殿下ノ臺覽アラセラレタルコト一再ナラズ頻ニ斯ノ 龍光ヲ荷ヒテ皇室ノ慈恩露ノ如ク洽キモノアリ本校ノ光榮是ニ於テカ大ナリ凡ソ 龍光愈多ケレバ責務愈厚ク光榮益大ナレバ負荷益重シ學ニ本校ニ在ル者苟クモ本日ノ記念ニ依リテ一段ノ覺悟ヲ做シ更ニ大ニ眞摯ノ氣象ト剛毅ノ精神トヲ作興シ以テ自奮自彊ノ功ヲ積マバ他日國家須要ノ人材トナリテ上ハ 皇室渥澤ノ萬一ニ奉答シ下ハ世界文明ノ進展ニ參贊スルコトヲ得ム本日文部大臣代理官ハ特ニ東都ヨリ閣下各位ハ幸ニ遠近ヨリ臨場セラレ乃チ爰ニ開校記念第三十週年式典ヲ行フヲ得ルハ予ノ深く感謝ス

ル所本校一般又豈之ヲ心ニ銘セザラムヤ聊カ蕪言ヲ陳ジテ式辭ニ代フ

大正九年十月十日

第五高等學校長 吉 岡 郷 甫

文部大臣 祝詞

中橋文相 祝詞

本日第五高等學校ガ三十年記念式ヲ舉行セラレルニ當ツテ一言祝詞ヲ申述ベマス。

願フニ本校明治二十三年十月初メテ盛大ナ開校式ヲ舉ゲラレテ以來、今日ニ至ルマデ正ニ三十年ノ星霜ヲ閱シテ居リマス。此ノ間業ヲ本校ニ卒ヘテ最高ノ學府ニ進ミ今ヤ社會ノ樞要ノ地歩ヲ占メテ國運ノ進展ニ貢獻シテ居ル有爲ノ人士ガ頗ル多數ニ上ツテ居ルノデアリマス。此ノ如キハ畢竟多年ノ間本校當事者諸君ガ熱心其職ニ盡瘁セラレタル結果ニ外ナランノデ誠ニ欣快ノ至ニ堪マセヌ。

今ヤ茲ニ三十年記念式ヲ舉ゲ、開校ノ當時ヲ回想シ更ニ大ニ將來ノ發展ニ努力セラレントスルニ當ツテ、本校當事者諸君ノ感懷ハ轉々切ナルモノガアラウト思ヒマス。私ハ諸君ガ自重自愛サレテ、一ハ以テ本校ノ爲メ、一ハ以テ帝國ノ爲メ、益々御精勵アランコトヲ、此ノ機關ニ於テ切ニ希望シマス。

大正九年十月十日

文部大臣 中 橋 徳 五 郎

文部大臣ノ感謝狀

第五高等學校教授從四位勳三等 杉 山 岩 三 郎

杉山教授 文部大臣 への感謝狀

明治二十五年始メテ職ヲ第五高等學校ニ奉シ爾來三十年ノ久シキ恪勤精勵教育ノ任ニ膺リ功績洵ニ顯著ナリト

ス茲ニ第五高等學校開校三十週年記念式舉行ニ際シ校長ノ具申ヲ領シテ特ニ之ヲ録シ感謝ノ意ヲ表ス

大正九年十月十日

省文印

文部大臣 正四位勳一等 中橋 徳五郎

同本校の
顯彰狀の

本校の顯彰狀

第五高等學校教授從四位勳三等 杉山 岩三郎

多年教育ノ任ニ膺リ功績顯著ナルヲ以テ文部大臣ヨリ旌表セラレタリ、仍テ茲ニ時計一箇ヲ贈リ其ノ榮譽ヲ顯彰ス

大正九年十月十日

第五高等學校

龍南會の
行事並に
事業の數

龍南會の行事及び事業に就いては、第五高等學校開校三十週年記念祝賀會報告に依れば、職員卒業生生徒の齎出金總額八千四百九十九圓二錢の中、六千九百五十八圓四十四錢を記念事業費として龍南會に寄贈し、龍南會はそれに依つて、端艇新造及艇庫修築費補足、野球固定ネット建造費、庭球コート新設費、弓術道場修築費、記念雜誌發行費補足、角力士俵修築費、ハードル購入費、記念植樹費、演說劍道柔道野球庭球相撲弓術大會費、山岳美術各展覽會費、運動會補足、記念歌作譜謝禮、野球競技場競走路各修築費、其他に充てたのであるが、なほ大正九年度龍南會費決算書に依れば、三十年記念祝賀會より四千六百二十七圓三十三錢を受入れ、總務部より、三十年記念ハードル、運動會費補助、記念作歌譜禮共一千七百十八圓五十五錢、演說部、雜誌部、劍道部、柔道部、弓術部、庭球部、山岳部等夫々の支出があり、弓術部の道場修築、庭球部のコート新設、野球部の固定ネット

ト等が新に出來、大正十年決算書に依れば、野球競技場競走路修築費二千二百十八圓を支出し、十一年度は、記念植樹費十八圓五十錢を支出してゐることを以て察することが出來よう。而してトラックの改造は、大正十四年四月十一日、細川侯の臨場を以て、トラック開きを催してゐるのである

第四節 今上陛下の行幸と御親閱

今上陛下には、肥筑の山野に於て行はせられる陸軍特別大演習御統監の爲、昭和六年十一月八日朝宮城御發聲、横濱港にて御召艦榛名に御便乘、第八驅逐隊朝霧、狹霧、天霧の各艦を從へさせられ、海路御恙なく十日の夕佐世保港外黒島沖に御假泊、翌十一日朝御上陸あらせられ、同日午後三時十五分熊本驛に御着、驛頭に街路に蟻集堵列する幾十萬人の奉迎を受けつゝ、直に大本營たる偕行社に入らせ給うた。

かくて御休養もあらせられず、十二・十三の兩日に互りて、龍馭白雪號を召して、雨中も御厭ひなく御統監を了らせ給ひ、十五日午前には帶山練兵場に於ける大觀兵並に十三聯隊營内に於ける御賜饌場に親臨、午後には山口・九州・沖繩各縣消防組御親閱の後、一旦大本營に還御、縣下二十三箇所に聖駕を枉げて、親しく地方の民情學事を嚮はせ給はんと、先づ熊本縣應に行幸の後、直に本校に御臨幸あらせられたのである。

是より先、地方行幸係より此の通牒に接するや、我が校は俄に生氣と歡喜とに漲り、武藤校長の宮内省出頭を始として、行幸奉迎事務分掌規程を定めて、總務部・陳列係・競技係・生徒係・接待係・警備係・設備係・衛生係・樂隊係・記録係・寫眞係・經理係の諸係を設け、學校奉迎の準備に精勵して、萬遺漏なきを期したのであ

御發聲よ
り御安着
まで

御統監後
の御動靜

奉迎の諸
準備